

平成30年 第2回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成30年1月23日（火）午前10時

場 所：教育委員会室

教育長	白 井 正三郎
教育長職務代理者	松 原 秀 成
委員	石 井 正 治
委員	古 卷 勲
委員	上 野 操

事務局	教育推進課長	柴 田 靖 弘
	学務課長	川 勝 賢 治
	指導室長兼教育研究所長	市 川 茂
	学校施設担当課長	高 橋 和 彦
	統括指導主事	中 山 兼 一

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	岡 田 隆 史
	同 主査	栗 間 大 介

白井教育長	<p>開会時刻 午前10時</p> <p>平成30年第2回教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>はじめに、日程第1、署名委員を決定します。古巻委員と上野委員にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。</p> <p>続いて、日程第2、議案の審議に入ります。</p> <p>はじめに第1号議案、平成30年度教育重点施策についてを議題とさせていただきます。事務局から説明をお願いいたします。</p>
柴田教育推進課長	<p>平成30年度教育重点施策案についてでございます。</p> <p>この案文につきましては、昨年23回の定例会後の協議会の中でもご意見をいただいたところでございます。今回は議案として提出させていただきました。そのときにもいただいたご意見等を踏まえまして、最終的な案として、3枚でございます。</p> <p>参考までに、縮小版になりますけれども、教育目標、基本方針の1枚、裏表のものをつけさせていただいております。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>これは、今お話しいただいた協議会でも皆さんにもんでいただいたものなんでしょうね。</p> <p>ということでございますが、何か、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。</p>
石井委員	<p>質問になろうかと思うのですけれども、基本方針の1、2、3、4、5とありまして、その後、重点施策が来ているわけなんですけれども、特にお聞きしたいのは、重点施策のこの順番なんですけれども、出てくる順番というのは、基本方針の文言の順番に合わせるような格好にされているのか、あるいは、そういうわけではなく、重要、重要なものからというのも変な話ですね、基本方針のこの文言に従って並べているのか、というところを聞かせてください。</p>
教育推進課長	<p>基本的に、この重点施策につきましては、それぞれ、例えば事業、これを実施する上での事業等のそのことも踏まえて記載されているものというふうに認識しております。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>新たに加わるようなものがあるのであれば、その順番については、基本方針のこの文言の順番に沿って、入れさせていただくということで考えております。</p> <p>ほかに、いかがでしょうか。よろしいですか。もうみなさんのご意見が集約されたものですね。</p> <p>特になければ、この原案のとおり決定させていただきます。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>続いて、第2号議案、教育に関する事務の議案についての区長からの意見聴取を議題とさせていただきます。</p> <p>この議案は、教育に関する予算条例案について、平成30年第1回江戸川区議会定例会で審議するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から教育委員会に対して意見聴取されたものでございます。</p> <p>本件は、議会に上程される前の議案に関するものであり、政策形成過程にある案件であることから、江戸川区教育委員会会議規則第13条に掲げる秘密会として審議したいと思っております。</p> <p>この発議に賛成の方、挙手をお願いいたします。</p> <p>〔賛成者挙手〕</p>
<p>教 育 長</p>	<p>全員賛成でございます。</p> <p>これより会議は秘密会となります。</p> <p>なお、第2号議案については、議案が議会に上程された後に、議事録の公開を可能とさせていただきます。</p> <p>〔第2号議案にかかる審議、政策形成過程終了につき公開〕</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは、第2号議案を審議いたします。内容について、事務局から説明をお願いします。</p>

教育推進課長	<p>第2号議案、教育に関する事務の議案についての区長からの意見聴取についてでございます。</p> <p>お手元に、区長から教育長宛てのこの事案の意見聴取の意見書をつけさせていただきました。</p> <p>記書きの部分で、今回、3点にわたっての意見聴取でございます。</p> <p>1点目は、平成30年度の江戸川区一般会計予算中、教育の事務に関する部分、2点目が、平成29年度江戸川区一般会計補正予算中、教育の事務に関する部分、それから、3点目として、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、この3件についての意見聴取を求められたものでございます。</p> <p>1点目からご説明させていただきます。</p> <p>平成30年度当初予算案ということで表をおつけしてございます。</p> <p>抜粋したものでございますが、1点目の予算規模でございますが、一般会計予算2,449億6,500万円。平成29年度の2,403億3,200万円に対しまして、46億3,400万円の増。率にして1.9%の増でございます。</p> <p>特別会計につきましては、平成30年度1,202億6,000万円、平成29年度が1,324万9,100円ということで、増減額がマイナス122億3,100万円。率にしましてマイナス9.2%ということでございます。</p> <p>合わせまして、総額3,652億2,500万円。平成29年度の3,728億2,300万円に対しまして、75億9,700万円の減。率にして2.0%の減となっております。</p> <p>一般会計予算は、ごらんのとおり増ということでございますが、特別会計の中で、国民健康保険事業がマイナス150億円となっております。</p> <p>これは、制度が変わることによりまして、これまで共同事業として拠出していたもの、それが今度は保険者が東京都及び市区町村ということに変わりましたので、これまでの拠出金がなくなり、その分、東京都に対して納付金という形で各区市町村が納めるというような、その組みかえがございました。</p> <p>全体として歳出は増えたのでございますけれども、全体の、国庫支出金ですとか、そういった歳入部分、国に対してやりとりしていた部分がなくなり、東京都が今回からその保険者の主となるということでの制度の改正でございます。これで入りくりがございまして、150億円の減というような予算が組まれたということでございます。</p> <p>2番目に、一般会計の歳出につきまして、教育費だけ取り出してござい</p>
--------	--

す。平成30年度は227億9,000万円、平成29年度も252億8,000万円に比べまして、24億9,000万円、率にして9.8%の減となっております。

裏面をお願いいたします。

教育委員会にかかわる部分の重点事業としての項目をお出ししてございます。まず、21世紀にふさわしい学校教育の推進という項で掲げておりますが、四角で囲った部分が特に拡充事業として挙げたものでございます。

1点目は、就学援助（新入学準備金）の前倒し及び単価改定というものでございます。

これまで入学後の8月に支給していた新入学準備金を入学前の3月支給に変更するとともに、単価を改定（新入学準備金の前倒しは平成31年度入学予定者より実施）ということでございます。

それぞれ小学校の入学準備金につきましては、2万3,090円から4万600円、中学校は2万6,010円から4万7,400円への増額ということでの改定でございます。

これにつきましては、総予算としまして2億432万3,000円ということで、昨年の6,551万4,000円に対しまして、1億4,000万円ほどの増となっております。

それから、2点目。学校図書館支援でございまして、学校図書館司書を、小学校18校、中学校8校に週1回派遣し、学校図書館運営に関するアドバイスや、学校図書館の環境を整備するというものでございます。

合わせて26校を実施することで、平成30年度から33年度までの4年間で全校に派遣をするというものでございます。

ちなみに28、29年度は10校、週2回ということで行ってまいりました。これをこのような形で変更させていただくというものでございます。

それから、3点目でございますが、スクールソーシャルワーカーの拡充。スクールソーシャルワーカーの増員を図り、医療・福祉等との連携を強化して、いじめ、ひきこもり、自殺等に対する対応を推進していくというものでございます。2名のこれまでのスクールソーシャルワーカーを6名に増員しておるものであります。

続いて、4点目でございますが、小・中学校の特別教室の空調機器の設置であります。小学校の特別教室全てに空調機を設置する。

中学校につきましては、平成31年度に設置に向けて行ってまいります。

平成30年度につきましては、その設計の予算を計上しております。

続いて、5番目、学校施設の改築でございます。

こちらに記載させていただきました。今後の改築校の予算でございます。  
小岩小学校の改築、そして、瑞江第三中学校の改築、今行っております葛西小・中学校の改築ということでございます。

6点目としまして、これは新規ということで、教職員のストレスチェックであります。区立幼稚園、小学校、中学校を統括する安全衛生委員会を設置し、教職員を対象に、ストレスチェックを実施し、セルフケアを促進するというものでございます。

囲みの下の部分でございますが、二重丸でオリンピック・パラリンピックの教育推進校、これまでも行ってきておりますが、オリンピック・パラリンピックの歴史や意義を通して、国際理解を深めるため、全区立幼稚園、小学校、中学校で取り組みを推進してまいります。

次のページをお願いします。

日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業ということでございまして、こちらも、今年度も実施しておりますが、引き続きの事業ということで9校を対象に行ってまいります。

続いて、学校施設の整備でございますが、こちらについては、年次計画による工事、そして、年次計画以外で対応が必要な工事ということで、2点に分かれておりますが、このような内容で進めてまいりたいということでございます。

続きまして、学校情報化の推進であります。

こちらも2点ございまして、学校LANの運用、リプレースでございます。

こちらは、教員が校務を行うに当たってのパソコンを使つてのLANということでございますが、5年に一度のリプレースを迎えます。そのリプレースを行わせていただきたいということで、それぞれ、ここに書いてあります台数につきましては、教員見合いの台数ということで、このような形でリプレースを進めてまいります。

2点目の教育用パソコンの活用ですけれども、こちらに書かせていただきました小学校39校の電子黒板機器の入れかえ、656台と書かせていただきましたが、こちらにつきましては、平成21年度に文部科学省のスクール・ニューディールという事業がございまして、テレビの地デジ化に対応するために、その補助金、交付金を受けて一斉に小・中学校にテレビを設置したものでございます。

このテレビが耐用年限を過ぎまして、ここで買いかえが必要ということで、656台、まずは小学校36校分の小学校の普通教室にあるテレビを買いかえさせていただくというものでございます。電子黒板で使っているモニター

	<p>に使っているものになります。</p> <p>なお、このテレビの入れかえにつきましては、平成31年度に、また残りの小学校32校、そして中学校33校全校に設置をしていきたいということで、2年間の事業として進めさせていただきます。</p> <p>続いて、放課後補習教室であります。現在も実施しているもの、これを引き続き、行ってまいりたいということでもあります。</p> <p>続いて、区民本位で効率的な区政運営ということで、学校用務の業務委託でございます。</p> <p>そちらに書かせていただきました、来年度から導入ということで、第二葛西小学校、篠崎第三小学校、松江第六中学校、3校に業務委託を導入してまいります。</p> <p>それから、学校給食調理等の業務委託につきましても、これまでのとおり、来年度は93校から95校ということで、なお調理の業務委託も進めてまいりますということでございます。</p> <p>続いての1枚には、裏側に歳入、教育費の当初予算として、もう1枚に歳出ということで、教育費の部分を取り出したものを主なものということで記載させていただいております。</p> <p>当初予算につきましては以上になります。</p> <p>続けてよろしいでしょうか。</p>
教 育 長	はい、続けてください。
教育推進課長	<p>2点目の平成29年度の第5号補正予算概要教育費（案）でございます。今回のものにつきましては、まず歳入でございますが、国庫支出金。</p> <p>これは葛西小が、内容のところに書いてございます、葛西小学校の公立学校施設整備費国庫負担金の算定において、予算見積時の補助単価及び補助対象面積が上乘せになったというものの補正、二つの補正でございます。3,879万円の増でございます。</p> <p>それから、国庫補助金。こちらにつきましては、文部科学省の補正予算が成立し、申請していた全ての学校施設環境改善交付金の部分が、全事業の内定がここであったということでプラスの補正でございます。</p> <p>続きまして、都支出金でございますが、こちらにつきましては、平成29年度新規事業ということで東京都の実施要綱等が制定されておりましたが、ここで該当するということが、事業が補助金対象ということで決定したということでございます。</p>

今回補正として3,000万円余の補正でございます。

歳入については以上でございます。

続いて、歳出でございますが、教育推進費につきましては、1点が木全・手嶋育英資金関係費としまして積立金となっておりますが、内容のところに記載しております3件の指定寄付を受けたものでございます。それぞれの団体さんからこういった金額を寄付いただきまして、木全の基金の方に積み立てていくというものでございます。

続いて、すすくスクール運営費の中では、3,170万円の減ということでございます。これは、臨時職員の賃金について、景気回復とともに雇用環境の変化がございまして、なかなか退職した臨時職員の補充が難しいということがございまして、予定していた金額に対しまして残が出るというもので、最終補正として3,170万円の減です。

続いて、学校施設費でございますが、それぞれ第三松江小学校の施設改築費として、こちらについては工事請負費が契約差金のための執行残ということで、6,800万円余の減額。

同じく篠崎第三小学校の改築につきましても、契約差金ということで5,276万2,000円の減額として、学校施設整備費の中での契約差金による残ということでの減額補正を計上してございます。

裏面をお願いいたします。

小松川第二中学校改築の経費につきましても、契約差金による執行残ということでの減額。同じく瑞江第三中学校でも、執行残、契約差金によるものでございます。

財源の振り替えにつきましては、先ほどございました国庫支出金等の歳入が特定財源に入ってまいりましたので、その分、一般財源の減というような財源の振り替えを計上しております。

2点目は以上になります。

3点目、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。

新旧対照表を見てもちょっとわかりづらいと思いますが、1枚、説明用としてつけさせていただいております。

このたび、国の方で、配偶者にかかわる扶養手当の手当額を、他の扶養親族の手当額と同額まで減額する。そして、一方では、それにより生じる原資を用いて、子にかかわる手当額を引き上げるという改正がございました。

平成29年4月から国で実施しております。

民間事業所においては、配偶者の家族手当を支給する事業所の割合が減少

傾向にありまして、配偶者にかかる手当を見直した事業所では、配偶者まで手当額を特に高く設定していないところの状況がありますが、これらの状況を踏まえて、特別区人事委員会が秋に勧告を行いまして、それに基づいて、扶養手当の額等を次のとおり変更するというものです。

表にございます、左側が現行であります。配偶者の額が1万3,700円というものが、右側の改正後、経過措置はちょっと置きまして、31年度は6,000円に減額をするというものです。

そして、その職員に配偶者のない場合の子のうち一人、最初の子どもが1万3,700円ということでしたけれども、これを9,000円に引き下げる。

上記以外の子は6,000円のところを9,000円に引き上げるとして、特定期間、「特定期間」と2で下に書いてございます。特定期間とは、扶養親族たる子が満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間をいいますということで、高校生、大学生の年代のお子さんの場合には特定期間ということで別に定められています、こちらを1万円から1万3,000円に引き上げるというものでございます。

今申しあげました6,000円から9,000円、1万円から1万3,000円ということで、3,000円ずつ増額をするという内容になっております。配偶者の分を下げて、その分、子どもに割り振るといような改正内容でございます。

下に書いてございます、(2)施行期日等でございますが、平成30年4月1日からということで実施をさせていただくということでもあります。

それから特例措置ということで、上記のとおり設けますということで、これは表の下、1、2を指してありまして、経過措置ということで、30年度は激変緩和ということで、額を段階的に変えていくという内容になっております。

以上のものを条文で新旧対照表でお示したものが、赤字で変更点とお示ししてございますが、以上の内容をこの改正ということで、今回、提案がされているところです。

その次におつけしましたのは、今回の条例改正の議会に提出される書類でございます。

説明は以上でございます。

教 育 長

ありがとうございました。

石井委員	<p>それでは、この件、3件ございましたが、この第2号議案について、皆さんからご質問、ご意見がございましたら、どうぞお願いいたします。</p> <p>一番目に、平成30年度教育委員会重点事業項目一覧と書いてあるものでお聞きしたいんですが、四角で囲ってある拡充事業のうちの1番目、就学援助の前倒し及び単価改定で、改定された単価は、小学校であれば2万3,090円から4万600円、中学校であれば2万6,010円から4万7,400円ということで、非常に増額されているということで、そのこと自体すごく、とてもよいことだなと思うんですが、質問は、まず、この新入学準備金というのは経済的に困窮されている方に支給されるというものでしたか。</p>
川勝学務課長	<p>学務課長です。お答えさせていただきます。</p> <p>こちらにつきましては、おっしゃるとおりでございます。生活保護世帯と、あと、教育委員会で支弁させていただいているのが住民保護というもので、生活保護を基準に考えたときに、収入の1.5倍まで見て、教育委員会の方では、生活保護で支給しているのはまた別枠で、もう少し緩やかに、1.5倍まで対象とするという中で、生活困窮の施策としてやらせていただいているものです。今回はこの額を、実はこの額につきましては、生活保護の額が4万600円と4万7,400円ということで、住民保護については、今までその約半分ぐらいの額だったものを、今回、改定させていただいて生活保護と同基準という形に上げさせていただいています。実は、23区の中でも、割とそういった状況になっておりまして、今回お諮りしているという状況でございます。</p>
石井委員	<p>なるほど。ありがとうございました。</p> <p>2番目の質問にもお答えいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>4万600円、4万7,400円というのは、どういうバックグラウンドで出てきているんでしょうかというのが質問だったのですが、ありがとうございます。</p>
松原委員	<p>同じところなので。一度、議論しましたよね、この件ね。</p> <p>それで、陳情があって、江戸川区ではやらないという形になったのですが、倍までいかないけど、結構、額が増えている。この辺の根拠は、他区と大体同じような水準ですか。</p>

学 務 課 長	<p>基本的に生活保護の基準と見合わせてということ、また、各区の動きとしては、やっぱりその基準も生活保護の基準に合わせていくというような動きが、大分、要望としても区長会等でも出てきているという状況を鑑みて、合わせていこう、ということと、かなりほかの区もそういう流れで動いてまいりました。しばらく前に一度教育委員会でご議論頂いたところですが、今回は改定というような形で、予算に計上させていただいている次第であります。以上です。</p>
松 原 委 員	<p>ありがとうございます。</p>
教 育 長	<p>説明は3点ございましたので、どれでも結構でございますが。いかがでしょうか。</p>
上 野 委 員	<p>今の段で、2の学校図書館支援。いわゆる司書さんは、江戸川区内で何名ぐらいいるのでしょうか。</p>
市川指導室長	<p>小学校10校なのです。そのうち、司書さんが10人ではなくて、業者からの派遣です。委託で業者から派遣していただいていますので、そのうち2名の方は2校受け持っていて、残り6校分についてはお一人の方が週に1回というような形ですね。ですから、実際に動いていただいている方は、実際に区内では、今、8人ということです。</p>
教 育 長	<p>週に2回、学校に朝から夕方まで行っていただくという契約なんです。 週2回で10校という契約をしているというふうに考えていただいていると思います。</p>
上 野 委 員	<p>委託ということは、年間、何人ということをおあらかじめもう決めてしまうわけですね。それではちょっと足りなくなると、そういうような場合にはどうなるんですか。</p>
指 導 室 長	<p>契約上、1校当たり年間80回と決めていますので、ですから、もうその契約の範囲で必ずやっていただくということになります。 ですから、学校としては、急遽、この日に何とかというお気持ちはあると思うのですが、実際のところは、そこは申しわけないという形で、決められた回数の範囲内でやっていただいています。</p>

上野委員	<p>そうすると、派遣先との関係では確定しているわけですか。</p> <p>あと、派遣元というのは、どういう機関ですか。</p>
指導室長	<p>民間の会社なんですけれども、図書館の業務を専門としてやっている会社でございます。</p>
古巻委員	<p>今の拡充事業の5番目なんですけど、学校施設の改築。</p> <p>老朽化した学校を計画的に改築していくということで、計画的にということとは、今後の予定が、ある程度、何年か先まで見通しがついているのかということと、本区の場合は、かなり老朽化した学校もあるように聞いておりますので、今年はこの3校とか、4校とかというふうに数が決まっておって、その順位といいますか、ある程度、予定を組んだ上での拡充事業になっているのでしょうか。</p>
高橋学校施設担当課長	<p>学校改築につきましては、平成19年に学校施設改築の基本的な考え方というものを出示してございます。</p> <p>この中で、当時は19年ですから、そのころ、19年の段階で20年後に50年以上を迎える学校、つまり当時6校あったのですが、古い順にどんどん改築していかなければいけないということで70校程度挙げてございます。</p> <p>その候補校の中から、それぞれ毎年挙げてきておったんですけれども、今後につきましても、基本的にはこの中で改築していかなければならないことになりますから、大原則としては古い順に改築していくと。</p> <p>ただ、その中で、地域バランス、同じ地区で同じ年度に複数校というわけにはいきませんので、地域のバランスですとか、人口動態、たまたま古い学校ですけれども、例えば住居表示などをやっていけば、もうちょっと動向を見てから、ということなどを鑑みながら決めております。</p> <p>今後につきましても、この一次報告を基本にしながら、学校改築検討会というものを区の関係部署の部長さん方に集まっていたいてやっておりますが、そのような中で学校を選んでいきながら決めていくという流れになっております。以上でございます。</p>
古巻委員	<p>計画の見直しとかというのはやっているんですか。</p> <p>例えば、今まで先だったけれども、喫緊の問題が起きたので先にやらなけ</p>

	<p>ればならない、そういうものもあるわけですか。</p>
学 校 施 設 担 当 課 長	<p>これまでは、この71校の中で、例えば築50年と45年であれば50年を先にやるべきですが、50年ができなくて45年の方をやったということではございましたが、この一次報告そのものを見直したことは、これまではございませんでした。しかし、今後は計画そのものも見直していく必要があるのではないかと考えております。</p>
石 井 委 員	<p>幼稚園の教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対してのこの説明文といいたいまいしょうか、このところでの考え方についてお伺いしたいのですが、ご説明いただいたことはわかったのですけれども、二つ質問がありまして、一つ目は、職員に配偶者がいない場合であって、お二人目のお子さんというのは、この表でいきますと、どこに当てはまっていくのでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>上記以外の子の欄となります。</p>
石 井 委 員	<p>二つ目の質問は、配偶者がある場合というのは、一人目も二人目も上記以外の子というところに入ってくるということによろしいのでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>はい、そのとおりでございます。</p>
石 井 委 員	<p>そうですか。ありがとうございます。</p> <p>改正とはいいいましても、配偶者への支給金額そのものはもう減額されてしまうわけですね。それについては、どういうご説明をされるのでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>上の説明文にもあるとおり、今、社会全体が、女性も働く方々が増えてきている中で、配偶者に対する扶養手当という役割が大分下がってきているとか、その分、子どもの方に振り分けることで少子高齢化を防いでいこうというような社会の動き、民間事業所の全体の中での動きがある、いうふうに捉えております。</p>
古 巻 委 員	<p>先ほどの拡充事業に戻りますが、6番目の教職員のストレスチェック、大変、今、社会問題にも多くのことになっているようなので、大変大事なことなのですが、具体的にどういうふうにしてやるのですか。</p>

教育推進課長	<p>タイトルとして、教職員ストレスチェックというふうに挙げておりますけれども、今、委員さんがおっしゃったとおり、働き方改革の中で。</p> <p>江戸川区にも安全衛生委員会、法にのっとりまして、そうした安全衛生委員会が設置されておりますけれども、その中では、50名以上の事業所については個々に安全衛生委員会を設けなさいという規定がございます。</p> <p>これまで学校は、教職員を含めて、50名を超える学校というのは余りなかったものですから、江戸川区の安全衛生委員会の中に教育委員会、そして学校も含まれてやっておりました。</p> <p>そこで、最近、50名を超える学校が出始めました。それこそ、労働基準監督署に当たる、特別区では人事委員会ですけれども、人事委員会から、それぞれ50名を超えたら安全衛生委員会を設けなさいという指導がございました。それがだんだん増えてくるという状況がありまして、働き方改革の流れも含めて、江戸川区公立学校安全衛生委員会を区長部局から独立させて、学校部門の安全衛生委員会をここで設置しようということでございます。</p> <p>一昨年から検討してまいりまして、この4月に立ち上げる準備をしてきました。ですから、これからは区長部局の江戸川区安全衛生委員会と江戸川区公立学校の安全衛生委員会の二本立てにするということになりました。</p> <p>その中で、一つのメニューとして、その教職員のストレスチェック、これまでも都教委の方でアンケート的にはやっていたのですが、これは50名を超えなければ義務はなかったのです、努力義務ということだったのですが、ここで安全衛生委員会を立ち上げることで、全教職員を対象に実施ということでの新たな事業をスタートするということでございます。</p>
上野委員	<p>ちょっと関連して。今の安全衛生委員会、どういう資格を持った方なのですか。</p>
教育長	<p>予定しているメンバーをお話ししてください。</p>
教育推進課長	<p>構成メンバーが、教育委員会事務局の、私、教育推進課長が統括管理者になりまして、各幹部職員や校長たちの代表がメンバーとして入ります。加えて使用者側のメンバー、職員団体のメンバーも加えて、そこに産業医を置くということになります。</p> <p>それで安全衛生委員会という組織を運営していきますけれども、その中でどういうメニューをやっていくかというのは、労働安全衛生法の中で示されております。例えば労働安全のためのメンタルの関係の講習会をやりなさい</p>

	<p>とか、それから、今申し上げた産業医が職場巡視をして、そういう環境が整っているかどうかという、そういう指導をする。</p> <p>もう一つは、メンタル的なところで、今、ストレスチェックというものが求められておりますので、教職員を対象にストレスチェックを行い、産業医がその結果を受けて、例えば助言をしなければいけないというふうな、そういう人たちを受けさせるとか、そういうメンタル的な部分の手当もするというような内容になっています。</p>
上野委員	<p>ありがとうございます。年内にも具体化するんですか。</p>
教育推進課長	<p>はい。これは予算がつきます。予算等では九百何十万だったのですけれども、内容はストレスチェック代、ストレスチェックの表と、それをやってもらって、それを分析してもらって、返して、あなたはストレスが強いから相談した方がいいですよとって、産業医に面接したりする。ほとんどこのストレスチェック代と産業医のお金が今回は予算化しています。</p> <p>今まで区長部局に入っていた用務ですとか、調理とか、そういった区費の職員もこちらの公立学校の安全衛生委員会の中の対象となります。</p>
上野委員	<p>教職員は忙しいものだから、躁鬱系の病気になる人が多いというところが、今、言われていますね。江戸川区ばかりではなくて。それは、本来の教職の仕事以外に事務職が多いからだとか、いろいろ言っていますが、そういうことも念頭に置いているのでしょうか。いかがでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>今、お話の件は、文科省の方でも、中教審の特別委員会の方で検討されております。</p> <p>教員の働き方改革ということで、国も、そして都もここで計画、プランを策定する準備をしておりますけれども、これに基づいて、今度はそれぞれの市区町村の教育委員会、どういった形でやるのかということが、計画も含めて求められています。</p> <p>中教審の特別委員会の中の一つのメニューとして、この安全衛生に関する組織を持ちなさいということも出てくるのです。それも含めて、今回、対応していこうと思っておるのですが、働き方改革については、江戸川区教育委員会としても、これから東京都で策定中の計画も参考にして準備をしていかなければいけないというふうに考えております。</p> <p>できれば、来年度には、そうした働き方改革に関する方針、計画等も含め</p>

	<p>て策定をしていかなければというふうに考えております。</p> <p>一番求められているのは、まず教員の働き過ぎ、長時間労働というのが国の文科省の調査でも出ておりますので、それをどうやって正していくかということをしっかり考えていかないといけない。そのためには、客観的な時間の把握ですとか、そういったことも求められております。</p>
上野委員	<p>子どもを教育するという専務と、それ以外の境目というのが私はよくわからないのですが、それ以外のことがどんどん多くなるのだということがどこからも聞こえてきますよね。それ以外のことについては、教職員ではなくて、いわゆる事務職員、それ専門の、そういうものを将来入れていかなければ、根本的な解消はできないのではないかとされていますが、理屈はよくわかるのですが、實際上、大変なのではないかな。</p>
教育長	<p>お金のかかる問題です。すごくお金のかかる問題です。</p> <p>本区みたいに多くの学校があると、非常に。</p>
上野委員	<p>ただ、予算、お金のことばかり言うと、では、お金がかけないために、教職員を犠牲にしたのかと言われますね。</p>
教育長	<p>言われてしまいますよね。もちろん、いくらでも予算をつぎ込んでもいいというわけでもないんで、そのバランスをどこで取るか…。</p>
上野委員	<p>でも、これは必ず、これから出てくる問題ですから。</p>
古巻委員	<p>ということは、この延長線上に何かしらの着地点を設けるということが一つはあるのでしょうか。目標というか、目的というか。</p>
教育推進課長	<p>ちなみに、この後、東京都が、教育委員会が決定ということで、まだ案、パブコメをやりましたけど、その中での一つの目標値として、教員の働く時間を、週の在校時間を60時間以内に抑えるという大きな目標を、都はここで案を出しています。それをどうやって実現していくかということがこれから求められていくというところをございまして、今、上野委員さんのおっしゃったとおり、教員でなければできない仕事とか、地域に任せる仕事ですとか、そういうところまで中教審も踏み込んで議論しています。</p> <p>例えば、登下校の見守りは地域が、教員でなくてもいいのではないかとか、</p>

	<p>根拠法令まで示して、この業務は地域に任せるとか、それから先ほどおっしゃったように事務職員に任せるとか、そういうものがずっとこの7月から9回にわたって、今まで検討部会が開かれていまして、かなり細かい議論がされておりまして。</p> <p>それを受けてということになると思いますけれども、文科省が緊急提言を12月の年末ぎりぎりに出しましたけれども、かなり今回は本気で文科省も取り組んでやっていますし、安倍首相が所信表明などで、働き方改革を国を挙げてやるとしておりましたので、我々もしっかり取り組まないといけないなと考えているところでございます。</p>
上野委員	<p>すみません、せっかく松原先生がいらっしゃるの、その辺の経験談というか、ご意見をお聞きしたいなと思うのですが。</p>
松原委員	<p>今、都立学校は出勤簿がカードになっているのです。でも、何人かの人に聞いてみると、ガチャンとやっても、また入ってきて仕事をやっているという実態もあるようです。</p> <p>あと一つは部活なのですけれども、完全五日制になったときに、土日で一日は休みなさいという指導だったのです。でも、結果的には、土日やるようになってしまっている。</p> <p>だから、そこがやっぱり教員自身の、要するに都大会に行きたいとか、関東大会、全国大会に行きたいという、そういうような意識がありまして、うちの区でも、実際に、旦那は柔道、奥さんはバスケで、離婚しちゃった人もいます。家に帰らないということ。</p> <p>だから、そういうような実践歴のある人もやっぱりいるので、あと、親御さんとしてもそれをよしとする人も結構いますから、非常に厳しい。</p>
教育長	<p>難しいですね。部活も勝てば喜ぶますしね。先生が嫌でやっている先生ばかりではないというのもあるんですね。</p>
上野委員	<p>相談を受けるのですけれども、その問題は非常に大きくて、私立学校からもあるんですね、まずね。甲子園にしても、サッカーにしても、いろいろ全国の高校大会とか、ある時強い公立高校が出てきたときは、私立もそういうものをまねざるを得ないですね。</p>
松原委員	<p>部活動は、今は都でも外部指導員が試合やなんかの引率としてやるように</p>

<p>上野委員</p>	<p>なってきたおるわけですね。だから、やっぱり変革はされているのです。</p> <p>そうですね。それも、だから一種の専門職というか。委嘱的な面も出てきている。だから、教職員なんかも、私なんかは私立ですけども、野球の監督とかコーチになるのには必ず教員免許を持っていないといけないという。そうでもしないとプロ化してしまうから、いけないと。</p> <p>そして、授業も持たせろということもあるのですよ、最低限の。これは、授業は教室には出なくてはならない。だけど、自分が本当にやるのは終わった後の部活だという非常に無理ができています。その建前があるから、そういうことになってしまう。はっきり言えば、ある意味では分けた方がいいのではないかという議論になってきますよね。</p>
<p>石井委員</p>	<p>安全衛生委員会に戻ってお伺いしたいことがあるのですけれども、私の今の理解ですと、江戸川区の学校にかかわる教職員全てを対象にするということですよ。</p> <p>そうすると、変てこな質問になるかもしれないのですが、労組は組織率50%を超えているのですか。</p>
<p>教育推進課長</p>	<p>教職員は超えておりません。今、組織率は非常に低いです。</p> <p>ただ、法律の中では、半数を超えるもの、そういう事業所の中に半数を超えるものを委員として入れなさいとなっていますけれども、それが、ですから、イコール職員団体ではなく、要するに教員も含めて、その50人いる中の50人で代表を決めてもらっているというやり方をとろうという考え方です。</p>
<p>石井委員</p>	<p>2,600人を代表する方を選ぶというような格好かなと思うのですけれども、それがよくやられているような過半数代表を選ぶというような、そういうプロセスをとられるのですか。</p>
<p>教育推進課長</p>	<p>全体の安全衛生委員会、区といいますか、学校の安全衛生委員会のメンバーにつきましては、一応、職員団体がありますので、そこにはメンバーとしてこれまでも検討に参加してきたメンバーもいますので、そういった方を含めていきたいと考えております。</p> <p>区費職員のほうはかなり組織率も高いです。用務ですとか、調理、こうしたものは学校分会といいますけれども、メンバーとして加えていきたいとい</p>

石井委員	<p>うふうに思っています。</p> <p>教員全体ということになると、なかなかそれぞれの学校の中での安全衛生委員会みたいなのをつくっていただく中では、その過半数の代表を決めていただくというメンバーを考えていますが、全体の中では、やはり教職員組合、職員団体、そのメンバーも入れていきたいという話です。</p> <p>私自身、大学の方で全然それまでそういう活動には無縁な人間だったのですけれども、過半数代表なるものをやったことがありまして、なので、どういことをやるかというのは何となくわかっているつもりなのです。ありがとうございました。</p>
教育長	<p>では、よろしいでしょうか、今のところで。</p> <p>では、この第2号議案につきましては、意見聴取につきましては、異議なしと決定して、区長にその旨を回答いたします。</p> <p>秘密会はここまでといたします。</p> <p>続いて、第3号議案、江戸川区教育委員会公印規則の一部改正についてを議題といたします。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育推進課長	<p>第3号議案、江戸川区教育委員会公印規則の一部改正についてでございます。</p> <p>新旧対照表ということでおつけいたしましたけれども、1枚目、2枚目、3枚目をごらんいただきたいのですが、運営の改正についてということで、別紙で別表第2ということで、これが内容でございます。</p> <p>今年度末で小松川二中の改築が終了となりまして、場所が移転することに伴いまして、夜間学級については現状のまま残るということとなります。そのことに伴いまして事務を行う上で、夜間学級専用の公印をここで追加をさせていただきたい、そういう内容でございます。</p> <p>こちらについては以上でございます。</p>
教育長	<p>このことにつきまして、ご意見等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>よろしいですか、これは。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>

教 育 長	<p>では、原案どおり決定させていただきます。</p> <p>続いて、第4号議案、江戸川区立学校の通学区域に関する規則の一部改正についてを議題とさせていただきます。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
教育推進課長	<p>第4号議案、江戸川区立学校の通学区域に関する規則の一部改正についてでございます。</p> <p>1枚、資料をごらんいただきたいと思います。</p> <p>江戸川区小松川第二中学校改築事業に伴う通学区域変更についてというものを見ていただきたいと思います。先ほども話題になりました小松川第二中学校がこの年度内に改築が終了、年度明けての移転ということに伴いまして、学区域をこのような形で変更させていただくというものでございます。</p> <p>この地図の方でございますけれども、囲った部分、網目の濃い部分、移転先というところに、ここに新しい小松川二中ができ上がります。今現在、この囲った台形の部分につきましては、小松川第一中学校の通学区域となっております。ここの部分を小松川第二中学校の通学区域に変更するという内容でございます。</p> <p>こちらについては、平成30年4月からということに変更させていただきまして、この囲みに書いてございます米印のとおり、変更は平成30年4月以降の新1年生から対象でございます。今現在、在校生であります生徒さんについては、通学区域の変更前から通学している中学校で変更なしということになります。</p> <p>こちらについては、以上でございます。</p>
教 育 長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>ただいまの説明でございましたが、ご質問、ご意見がございましたら、よろしくお願いいいたします。</p>
学 務 課 長	<p>地域への説明について補足させていただきますと、これは、学校の方から丁寧に保護者の方々に、こうなりますということで、在校生への説明はきちりさせてございますのと、あとは中学校の選択制の中でも、パンフレットの中で、こうなりますよというような周知は徹底させていただいております。選択制の抽選も、そういった予定をわかった頂いた上で上で秋にやらせていただいて、抽選会も実施しておりますので、地域的には十分周知は済んでいると考えております。</p>

教 育 長	<p>そういうことですが、皆さん、ご質問がありましたら、お願いいたします。</p>
石 井 委 員	<p>細くなるのですけれども、今、小松川一中に通っていて、弟さん、妹さんが1学年、あるいは2学年下にいらっしゃるというお子さんの場合、つまり同時期に中学生が二人いるというようなご家庭が出てくるような場合は、今通っている小松川一中に行くという選択は、それは学校選択で抽選の上という格好になりましょうか。</p>
学 務 課 長	<p>このお話をやっていく中では、基本的に兄弟が在学ということで重なる場合は、指定校変更という制度でそこにもう行けるように、抽選にかからないという形にもできていますし、余り違う学校に行きたいという希望はほぼない、親御さんから出てくることはない形なので、基本的にはご安心いただけるという制度になっています。</p>
古 巻 委 員	<p>この変更で一中、二中の生徒数の増減というのは極端にあるのでしょうか。</p>
学 務 課 長	<p>平井・小松川地域には中学校が三つございまして、三中が一番北のほうにありますけれども、その増減は、かなりあります。</p> <p>今回、小松川第二中学校が新築されることによって、やはりその地域の中では小松川第二中学校が、今の時点ですけれども、お子さんの人数が、例えば500とかというような数になります。</p> <p>全体で、今後の推計も含めてではございますけれども、中学校については、平井・小松川地域3校ありますが、約1,000ちょっとという形で推移してまいりますので、小松川一中、三中の部分については、合わせて大体500ぐらいの数というような形になっていきます。推移というと、一中と新二中ではそんなにないのですけれども、三中は少し減り出しているという現状が、予測を含めてございます。</p>
古 巻 委 員	<p>この学区域変更によって、二中が増えるとか、そのようなのはどのぐらい見込めますか。</p>
学 務 課 長	<p>当初は、かなり新学校ということで人気が出るようなことも予想されたのですが、ざっくばらんに申し上げまして、南のほうに学校ということもある</p>

<p>教 育 長</p>	<p>のと、一中にかなり人気があるということなので、思いのほか、希望で行きたいということが少なく、今の生徒数で若干増えるということぐらいです。</p> <p>今後の推移も、余りこれから増えるということは、そう大きくはありません。</p> <p>平井・小松川地区全体で子どもの数がやっぱり減っていきますでしょう。そういう意味からも、全体的に減っていくのですよね、どうしても。</p>
<p>学 務 課 長</p>	<p>この図の台形の部分というか、それは今説明した学校の近くの学区域のお子さんがすごく多いというわけではありませんので、その分が何十という位でちょっと増えているという感じであります。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>そういうことでございます。</p> <p>よろしいですか、では、このように決めさせていただきます。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、原案のとおり決定させていただきます。</p> <p>続いて、日程第3、教育関係事務報告に参らせていただきます。</p> <p>はじめに、平成28年度教育委員会事務事業の点検・評価についての報告に参ります。</p> <p>それでは、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>教育推進課長</p>	<p>平成28年度教育委員会事務事業の点検・評価につきましては、これまでも各委員さん方に内容についてご審議いただき、これを、今、学識経験者にこの評価をいただいてきたところでございます。その結果が届きましたので、ここでご報告をさせていただくというものでございます。</p> <p>5ページ目から、その評価になっております。</p> <p>この事業目的、事業概要等はこれまでご審議いただいた内容でございますが、最後に、総合学識者の意見ということで、それぞれご意見をいただいたところでございます。その上で、外部評価という部分のA、B、Cでの評価をいただいたところでございます。</p> <p>今後のことも含めて、ご提案的な内容もございまして、我々が、例えば最初の名主屋敷については総合評価5ということで出させていただきます、外部評価もAをいただいたところでございます。</p> <p>それから、2点目の就学相談につきましては、総合評価4ということで自己評価をしたところでございますが、それについては外部評価がBというこ</p>

	<p>とつけてあります。</p> <p>それぞれ2名の学識者からご意見をいただいた上で、このような形で訂正させていただいたものでございます。</p>
教 育 長	<p>科学センターはAになっていますね。内部評価では4でしたけど。</p>
教育推進課長	<p>4を出して、外部評価はAというふうなことで評価をいただきました。</p>
教 育 長	<p>ということでございますね。</p> <p>この件に関しまして、ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。</p>
石 井 委 員	<p>すみません、名主屋敷、Aをもらっているのですけれども、少し意見が入っていて、解説をする、説明をしているのは誰なのでしょう、そういうところもちゃんと説明、記述してくださいねというようなことで、確かにこれを読む限りでは、解説しているのが誰かというのがわからないというようなことがあろうかなと思います。来年度に向けて、読んだ人にきちんと理解してもらえよう書きぶりというようなところも十分注意していきたいなと思います。</p>
教 育 長	<p>次回に向けたご意見ということで。ありがとうございます。</p>
上 野 委 員	<p>総合評価とかよりもよかったのですね、外部評価が。</p> <p>うれしいですね。このところも3月に休日の実習で講師の方が忙しくなっているなというところは、確かに。</p>
教 育 長	<p>そうなんですよね。</p> <p>それではこの件はよろしいですか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>それでは、ただいまの報告事項を了承させていただきます。</p> <p>続いて、教育委員会後援名義使用についての報告にまいります。</p> <p>事務局から説明お願いいたします。</p>

教育推進課長	<p>後援名義の使用承認についてでございます。教育推進課から3点でございます。横版のものをごらんいただければと思いますが、1点目から、第42回わんぱく相撲江戸川区大会。申請者は、協議会の会長。</p> <p>利用目的でございますが、国技である相撲を通じて、心身の鍛錬、健康の増進を図り、健全な青少年の育成を目的とする。4、5、6年の優勝者は、東京都大会に出場するというところでございます。</p> <p>42回目となります後援申請、そして江戸川区にも申請がされているということです。</p> <p>実施日時でございますが、平成30年5月13日(日)、江戸川区スポーツセンターにおきまして、区内在住・在学の小学生を対象に行われます。</p> <p>経費等の徴収等はありません。後援名義の使用ということでの申請でございます。</p> <p>2点目でございます。</p> <p>第19回江戸川区管楽器ソロ・アンサンブルフェスティバル。</p> <p>江戸川区吹奏楽連盟理事長からの申請でございます。</p> <p>内容でございますが、江戸川区における吹奏楽の振興と発展を目的とし、合奏技法の向上により、アンサンブル・ソロの演奏力向上につなげる。</p> <p>教育委員会では、19回目の後援の申請でございます。</p> <p>実施日時は、平成30年2月11日(日)、午前10時から6時30分を予定しているということです。タワーホールの大ホールにて、区内小・中学生、一般区民を対象に行われます。</p> <p>区民への徴収でございますが、参加費として、ソロが1,000円、アンサンブルが700円、そして非加盟団体につきましては、ソロが2,000円、アンサンブルが1,400円でございます。</p> <p>後援名義の使用についての申請でございます。</p> <p>3点目でございます。</p> <p>葛西の里神楽、第10回美よ志会でございます。</p> <p>東都葛西神楽保存会の会長からの申請になります。</p> <p>事業の目的であります。葛西里神楽を次世代へ、日ごろの稽古の成果を披露し、さらなる芸能伝承への意欲を喚起し、将来の継承者たる青少年会員の増強と育成を図りつつ実施し、葛西里神楽への興味・関心を高めるということで、教育委員会並びに区の後援、第10回目のものでございます。</p> <p>実施日時ですけれども、平成30年3月11日(日)、東部フレンドホールのホールにおきまして、一般区民の方を対象に行うものでございます。</p> <p>後援の内容でございますが、名義の使用、そして会場の事前承認、それが</p>
--------	---

	<p>ら広報えどがわ掲載、チラシの配布といった後援の内容、申請でございます。</p> <p>以下に、それぞれ、わんぱく相撲、前回のパンフレットを抜粋したものが あります。そして、ソロ・アンサンブルフェスティバルの、これも前回のパ ンフレットをコピーしたものでございます。それから、美よ志会の前回のチ ラシが添付してございます。その後には、挨拶文ということでパンフレット の内容も、写しということで添付をさせていただきました。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>これは42回、19回、10回目ということで、この報告にさせていただ いたということですね。初めてではないのでね。</p>
教育推進課長	<p>はい。</p>
教 育 長	<p>このようなことでございますが、この3件につきまして、ご質問、ご意見 がございましたら、お願いいたします。</p> <p>よろしいですか。では、この報告は了承させていただきます。</p> <p>以上をもちまして、平成30年第2回教育委員会定例会を終了いたします。 お疲れさまでございました。</p> <p>閉会時刻 午前11時22分</p>